

JA TSUKUBASHI YATABE REPORT 2020

つくば市谷田部農業協同組合の現況のご報告



目 次

	ページ
基礎資料編	
経営理念	2
経営方針	3
経営管理体制	4
事業の概況(2019年度)	5
農業振興活動	6
地域貢献活動	7
リスク管理の状況	8
自己資本の状況	13
事業のご案内	14
JAの概況・組織	
機構図	17
役員構成	18
店舗等のご案内	19
特定信用事業代理業者の状況	19
会計監査人の状況	19
経営資料編	
決算の状況	
貸借対照表	22
損益計算書	24
注記表	26
剰余金処分計算書(損失処理計算書)	44
財務諸表の正確性等にかかる確認	45
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	46
利益総括表	47
資金運用収支の内訳	48
受取・支払利息の増減額	49
経営諸指標	
利益率	50
貯貸率・貯証率	50
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	50
各事業の実績	
信用事業	52
自己資本の充実の状況編	
自己資本の構成に関する事項	66
自己資本の充実度に関する事項	68
信用リスクに関する事項	70
信用リスク削減手法に関する事項	74
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
証券化エクスポージャーに関する事項	76
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	79
金利リスクに関する事項	80
連結情報編	
グループの概況	
グループの事業系統図	84
子会社等の状況	84
連結事業概況	85
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	85
連結貸借対照表	86
連結損益計算書	86
連結注記表	90
連結剰余金計算書	108
連結事業年度のリスク管理債権の状況	108
連結事業年度の事業別経常収益等	109

連結自己資本の充実の状況	110
自己資本の構成に関する事項	111
自己資本の充実度に関する事項	113
信用リスクに関する事項	115
信用リスク削減手法に関する事項	119
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	121
証券化エクスポート・リスルに関する事項	121
オペレーショナル・リスクに関する事項	122
出資その他これに類するエクスポート・リスルに関する事項	123
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・リスルに関する事項	124
金利リスクに関する事項	125

法定開示項目掲載ページ一覧

基礎資料編

経営理念

- JAつくば市谷田部は人を大切にします。
人とは、組合員・利用者・地域の人々・役職員のことであり、お互いに人を思いや
る優しい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。
- JAつくば市谷田部は自然を大切にします。
農業を通じて水・緑を守り美しい地球の環境を次世代へ残していくために自然を
大切にします。
- JAつくば市谷田部は社会の発展に貢献します。
JAは地域の人々と共生・生存しています。安心して暮らせる明るい社会づくりと
地域の環境や文化、健康、福祉に貢献します。
- JAつくば市谷田部は豊かな暮らしの実現に貢献します。
JAの持つ機能を最大限に發揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し豊かな
暮らしの実現に貢献します。

経営方針

◇農業:「農業者の所得増大への貢献」

JA・農業者を取り巻く環境は、組合員の高齢化や少子化の進展等による耕作放棄地の増加やTPP問題に起因する様々な課題等により、極めて厳しい状況にあります。

それらを踏まえ、JAは、自ら自己改革を行い、農業者の所得向上に向け、次の事を通じ、積極的支援に取り組みます。

- ・所得増大に向けた販売力強化
- ・所得増大に向けた生産力強化とコスト縮減
- ・所得増大に向けた農家経営管理支援(農家コンサルティング)の強化

◇地域・くらし:「地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築」

協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき協同組合活動の普及・拡大に努めます。

それらを踏まえ、JAは、自ら自己改革を行い、協同組合運動の再構築に向け、次の事を通じ、積極的支援に取り組みます。

- ・1支所・事業所、1役職員による「1協同活動」
- ・協同組合間連携の拡充強化
- ・JAグループ一體となった地域に密着した広報活動の強化

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(2019年度)

◇ 経営環境と2019年度の業況・事業実績・損益状況の概要

農協改革をはじめとする規制改革により、農業者・JAを取り巻く情勢がますます厳しさを増す中で、組合員・地域の皆様から指名される組織を目指し、店舗統廃合を柱とする自己改革に全力で取り組み、事業を行ってまいりました。

その結果、事業総利益7億8,579万円、経常利益5,787万円、当期剰余金3,628万円を計上することできました。以上のこと等から算出した、自己資本比率17.53%(JAバンク基準8%以上)と極めて高い水準になっており、財務において万全な内容となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

組合員及び地域の皆様が安心してご利用できるように、リスク管理・コンプライアンス(法令遵守)の徹底をはかり、内部管理体制の強化に努めて参りました。

自己改革につきましては、「農業者の所得増大」、「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」、「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を掲げ、この実現に向け自己改革を実践します。令和2年度においても皆様からのご意見・ご要望をもとに組合員ニーズ、地域からの期待、消費者の動向等を考慮しつつ、健全経営を維持し、役職員一丸となって自己改革に取り組んで参ります。

◇ 2019年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

資産は組合員の皆様への貸出金や信連へ預けている預金など567億3,874万円、負債は皆様からお預かりしている貯金など533億5,350万円となりました。

損益の状況

事業総利益7億8,579万円、経常利益5,787万円、当期剰余金3,628万円を計上することとなりました。

主要業務別実績

- ・信用事業は貯金残高が518億6,713万円、貸出金は125億1,609万円となりました。
- ・共済事業は長期共済新契約高95億9,252万円、年金共済では新契約高5,110万円となりました。
- ・購買事業は生産資材の供給高が9億2,229万円、生活物資では2億8,898万円となりました。
- ・販売事業は米3億3,768万円、芝6,592万円、産直部会では11億5,520万円、直売所8,549万円、畜産5,366万円など、合計17億9,155万円の実績となりました。

◇ 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底やより健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

農業振興活動

◇ ふれあい納涼祭・ふれあい収穫祭の開催

組合員・地域の皆様とのふれあいを目的とし開催し、会場では地元で採れた野菜を使った料理の提供や、地元産きのこの無料試食コーナーなどを設置。地域住民の方に食を通して農業とふれあえる場とした。



◇ 畑の学校・きのこの学校・田んぼの学校の開催

当JAの産直部会・有機稻作研究部会が、パルシステムと共同で開催し、作業・収穫体験を通じて生産者と消費者の方々の交流を深めました。

地域貢献活動

◇ 社会貢献活動(社会的責任)

市内でも、経済的に困難を抱えた子どもが増加していることをうけ、地域を担う子ども達の未来を支援するための基金への寄付や、行政を介して管内各地の子ども食堂へ米の寄付を行いました。

◇ 地域貢献活動

□全般に関する事項

安心・安全な食の提供を目指し、谷田部産の農作物を県外など多方面に広くPRしました。また、地域の担い手不足の解消に向け、農業をより身近に感じてもらうための、農業体験イベントを積極的に開催し、生産者の顔の見える交流を行いました。

□地域への資金供給の状況

○農業近代化資金

□文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- 地域行事への参加
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 弁護士による法律相談会の開催
- 税理士による税務相談会の開催
- 絵画や作文のコンクール

□事業継続計画(BCP)への取り組み

つくば市との「災害時における応急対応に関する協定」を締結し、本店を災害時におけるつくば市の「指定避難所」としての施設提供や、災害時に備え、食品、生活品の備蓄を行っています。また、更新時期を迎えた非常食や保存水を地域の避難訓練の際に、参加者へ配布しました。

◇ 地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

□農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

- 農業融資商品の適切な提供・開発
- 農業融資への利子補給の実施
- 担い手のニーズに応えるための取り組み

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

【前文】

- JAつくば市谷田部は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JAつくば市谷田部が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話:029-836-0351

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話:03-3581-0031

受付時間:午前9時30分～午後3時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電話:03-3595-8588

受付時間:午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電話:03-3581-2249

受付時間:午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359

受付時間:午前9時～午後5時(祝日及び金融機関の休業日を除く)にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

②移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的な内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただかずか①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年1月末における自己資本比率は、17.53%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	つくば市谷田部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,496,498千円（前年度1,520,698千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

(令和2年1月31日)

種類	特色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自由融資機能を持たせた大変便利な口座です。	期間と出し入れが自由	1円以上
普通貯金	自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりにご利用ください。	期間と出し入れが自由	1円以上
大口定期	1,000万円からの大型貯蓄。大口余裕資金に最適です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	自由金利時代の資金運用の決定版。市場情勢に応じた高利回りな運用が可能です。	1ヶ月以上5年以内	1円以上1,000万円未満
スーパー期日	1年複利、利息が利息を生んで大変お得な定期です。	3年	1円以上1,000万円未満
定期積金	将来の目的にあわせて計画的に積み立てる貯金です。	6ヶ月以上5年まで	1回あたり1,000円以上

(注)金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンを取り扱っています。

□当組合の主な取扱商品

(令和2年1月31日現在)

種類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
営農ローン	農業経営に必要な運転資金	当JAの正組合員、農業を営む又は従事している、など	300万円以内	1年以内(更新可)	随時払い	要	不要
住宅ローン	不動産購入・借換え	当JAの組合員、勤続年数1年以上、など	50万円以上 10,000万円以内	3年以上 35年以内	元利(元金)均等返済	要	要
教育ローン	教育に関する全ての資金	当JAの組合員、勤続年数1年以上、など	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等返済	要	不要
マイカーローン	本人又は同居家族の自動車購入	当JAの組合員、勤続年数1年以上、など	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済	要	不要

(注)上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

■信用事業手数料一覧

■「JAつくば市谷田部のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料(1回当たり)

お取引内容	平日	土曜日	日曜日	祝日
お引き出し	当JA・県内JAのキャッシュカード 8:45~19:00 (無料)		8:45~17:00 (無料)	
	県外JAのキャッシュカード 8:45~19:00 (無料)			
お預け入れ	県内JAのキャッシュカード 8:45~19:00 (無料)		ご利用できません	
	県外JAのキャッシュカード 8:45~19:00 (無料)			

注)上記各手数料には消費税が含まれています。

■為替手数料一覧

	同一店内	当JA本支店	他金融機関あて		
送金手数料		440円	普通扱い(送金小切手)	660円	(電信扱い)
振込手数料	(窓口) 3万円未満 3万円以上	110円 330円	220円 440円	440円 660円	550円 770円
	(自動化機器利用) 3万円未満 3万円以上	無料 無料	110円 (県外系統)330円	220円	330円 550円
代金取立手数料	同地交換	220円	隔地間	440円	(普通扱い) 660円 (至急扱い) 880円
その他手数料		送金・振込の組戻料 取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 不渡手形返却料	660円 660円 660円 660円	(660円を超える取立経費を要する場合は実費)	

注1)代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2)機械利用とは、MT(磁気データ)・FD(フロッピーディスク)による振込や定額送金・定額振替・登録総合振込による振込です。

注3)上記の各手数料には消費税が含まれています。

注4)地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっておりまます。

■(各主要提携金融機関ATM)ご利用時間帯・ご利用手数料(1回当たり)

お取引内容	ご利用可能時間	平日			土曜日			日・祝日		
		ゆうちょ銀行ATM	セブン銀行ATM	イーネットATM ローソンATM	ゆうちょ銀行ATM	セブン銀行ATM	イーネットATM ローソンATM	ゆうちょ銀行ATM	セブン銀行ATM	イーネットATM ローソンATM
お引き出し	8:00~8:45	220円	110円	110円	220円	110円	110円	220円	110円	
	8:45~18:00	110円	無料	無料	110円	無料	無料			
	18:00~21:00	220円	110円	110円	220円	110円	110円			
お預け入れ	8:00~8:45	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	
	8:45~18:00	110円	無料	無料	110円	無料	無料			
	18:00~21:00	110円	110円	110円	110円	110円	110円			

注1)振込はご利用いただけません。

注2)上記の各手数料には消費税等が含まれています。

■「JAネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◆サービス内容

		二 利 用 内 容
残高照会		事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会		事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細(最大3ヶ月)がご照会いただけます。
振込		事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内支店への振込(電信扱い)がご利用いただけます。

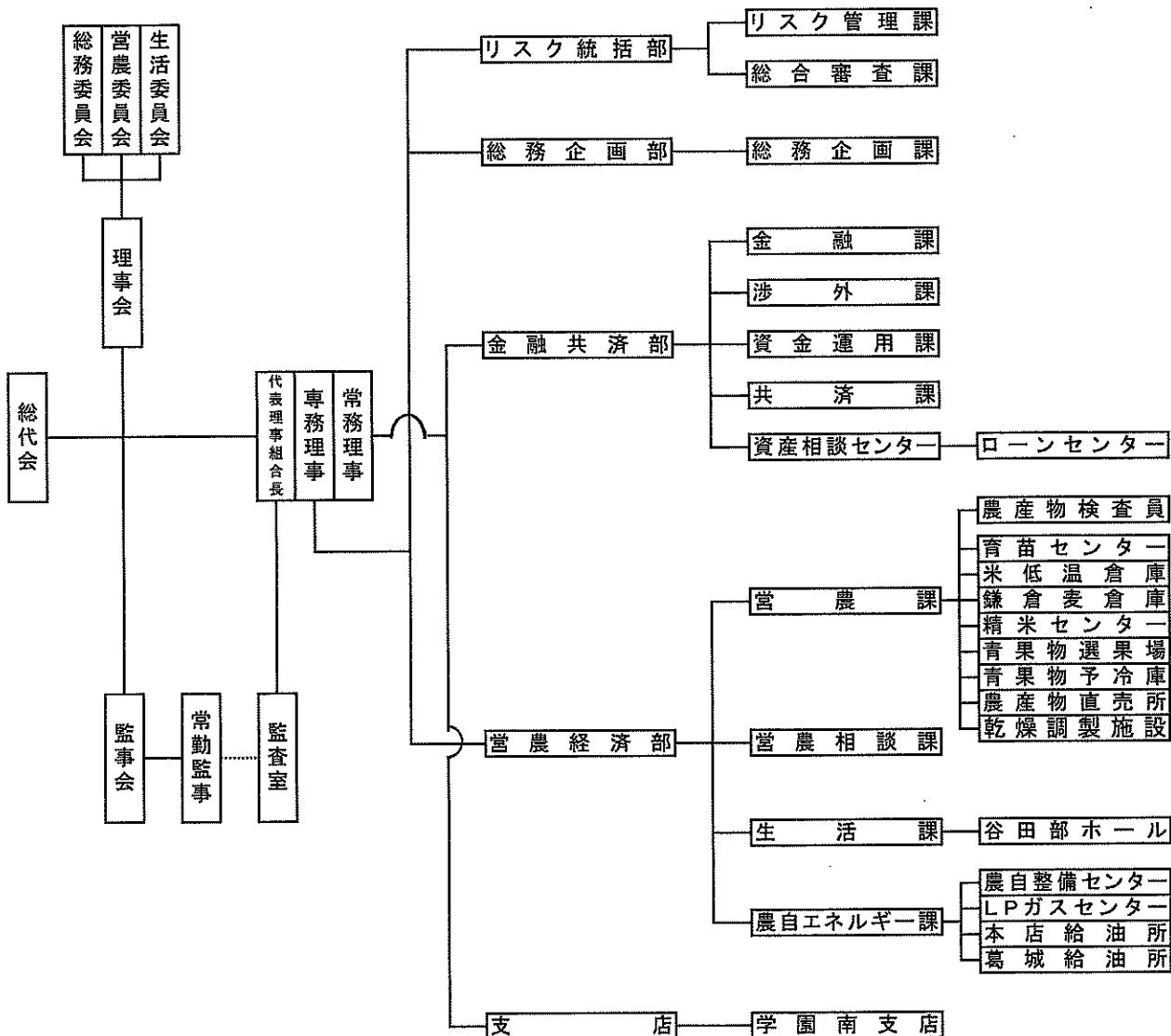
◆振込手数料

振込先	同一店内	当JA本支店間・県内JA	県外JA	他金融機関
振込金額	無料	110円	220円	220円
		220円	330円	440円

注)上記の各手数料には消費税等が含まれています。

機構図

(令和2年1月31日現在)



役員構成

(令和2年1月31日現在)

役職名	常勤・代表権	氏名	摘要
	非常勤の有無		
代表理事組合長	常勤	横田 伊佐夫	茨城県信用農業協同組合連合会 代表監事
			全国共済農業協同組合連合会県本部 運営委員
			茨城県農協健康保険組合監事
専務理事	常勤	中島 俊光	実務精通役員
理事	常勤	木村 慶一	信用事業専任理事
理事	非常勤	山田 寛志	総務委員長
理事	非常勤	野村 喜久男	営農委員長
理事	非常勤	石濱 茂	生活委員長
理事	非常勤	川村 作治	総務副委員長
理事	非常勤	関口 和美	営農副委員長
理事	非常勤	小川 充	生活副委員長
理事	非常勤	中山 義美	総務委員
理事	非常勤	若山 俊博	生活委員
理事	非常勤	岡野 たか子	生活委員 女性理事
理事	非常勤	富沢 静夫	営農委員
理事	非常勤	町井 登	生活委員
理事	非常勤	下田 久	営農委員
理事	非常勤	中根 良巳	営農委員
理事	非常勤	櫻井 典夫	総務委員
理事	非常勤	河村 幸一	生活委員
理事	非常勤	東郷 和男	総務委員
理事	非常勤	柳橋 成一	営農委員
理事	非常勤	河村 初枝	生活委員 女性理事
理事	非常勤	宮本 達也	総務委員
常勤監事	常勤	田山 隆一	員外監事
監事	非常勤	島田 文夫	
監事	非常勤	風間 孝幸	
監事	非常勤	大里 良久	
監事	非常勤	富田 泰彦	
監事	非常勤	沼尻 英明	

店舗等のご案内

(令和2年1月31日現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	つくば市谷田部2074-1	029-836-0351	あり
(旧) 真瀬支所	つくば市真瀬107-9	029-847-6314	あり
(旧) 島名支所	つくば市島名542	029-847-7316	あり
学園南支店	つくば市苅間650-3	029-856-1004	あり
(旧) 小野川支所	つくば市館野360	029-836-0153	あり
営農経済部・営農課	つくば市上横場248-2	029-836-0322	なし
育苗センター	つくば市島名3604-3	029-836-3993	なし
農産物直売所	つくば市谷田部2074-1	029-836-4101	なし
本店給油所	つくば市谷田部2083	029-836-0099	なし
葛城給油所	つくば市苅間650	029-858-0925	なし
農自エネルギー課	つくば市谷田部2074-1	029-836-5865	なし

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和2年1月31日現在)

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、いぶき監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 坂本幸隆氏及び公認会計士 堀内敬宏氏であります。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資産の部	平成30年度 (平成31年1月31日現在)	2019年度 (令和2年1月31日現在)
1. 信用事業資産	53,076,947	52,670,834
(1)現金	155,520	142,016
(2)預金	38,568,213	38,853,176
系統預金	38,553,649	38,844,755
系統外預金	14,564	8,420
(3)有価証券	1,293,880	952,250
国債	685,240	354,440
社債	608,640	-
受益証券	-	597,810
(4)貸出金	12,835,978	12,516,096
(5)その他の信用事業資産	251,254	236,704
未収収益	233,806	228,947
その他の資産	17,447	7,756
(6)貸倒引当金	▲ 28,898	▲ 29,408
2. 共済事業資産	7,817	302
(1)共済貸付金	5,405	-
(2)共済未収利息	110	-
(3)その他の共済事業資産	2,301	302
3. 経済事業資産	559,831	508,181
(1)経済事業未収金	193,721	174,556
(2)経済受託債権	15,861	-
(3)棚卸資産	246,432	230,399
購買品	71,726	62,284
その他棚卸資産	174,705	168,114
(4)その他の経済事業資産	103,862	103,633
(5)貸倒引当金	▲ 47	▲ 407
4. 雑資産	68,644	109,195
5. 固定資産	1,461,763	2,007,860
(1)有形固定資産	1,459,394	2,005,953
建物	719,421	1,241,818
機械装置	182,780	183,451
土地	1,160,417	1,160,399
リース資産	27,411	30,552
建設仮勘定	42,339	-
その他の有形固定資産	436,621	480,712
減価償却累計額	▲ 1,109,596	▲ 1,110,982
(2)無形固定資産	2,368	1,907
その他の無形固定資産	2,368	1,907
6. 外部出資	1,105,232	1,385,231
(1)外部出資	1,105,232	1,385,231
系統出資	996,682	1,276,681
系統外出資	58,300	58,300
子会社等出資	50,250	50,250
7. 前払年金費用	48,952	57,138
資産の部合計	56,328,187	56,738,745

負債の部	平成30年度 (平成31年1月31日現在)	2019年度 (令和2年1月31日現在)
1. 信用事業負債	51,979,243	52,556,136
(1)貯 金	51,126,592	51,867,138
(2)借入金	636,258	626,942
(3)その他の信用事業負債	216,392	62,056
未払費用	5,146	6,414
その他の負債	211,245	55,641
2. 共済事業負債	202,925	146,071
(1)共済借入金	5,405	-
(2)共済資金	130,380	81,777
(3)共済未払利息	110	-
(4)未経過共済付加収入	64,287	60,969
(5)共済未払費用	2,115	2,270
(6)その他の共済事業負債	626	1,053
3. 経済事業負債	251,336	219,849
(1)経済事業未払金	125,763	112,521
(2)経済受託債務	23,004	11,543
(3)その他の経済事業負債	102,568	95,784
4. 雜 負 債	239,862	228,473
(1)未払法人税等	25,872	12,829
(2)リース債務	16,722	15,578
(3)資産除去債務	22,397	22,419
(4)その他の負債	174,869	177,645
5. 諸 引 当 金	25,395	23,636
(1)賞与引当金	9,827	6,214
(2)役員退職慰労引当金	15,568	17,422
6. 線延税金負債	17,087	2,717
7. 再評価にかかる線延税金負債	176,620	176,620
負 債 の 部 合 計	52,892,470	53,353,504
純資産の部		
1. 組合員資本	3,014,117	2,990,898
(1)出資金	1,520,698	1,496,498
(2)利益剰余金	1,504,739	1,511,113
利益準備金	587,379	587,379
その他利益剰余金	917,360	923,734
税効果調整積立金	8,178	22,833
金利対策積立金	65,000	65,000
水田営農・米販売対策積立金	64,000	64,000
高齢者等福祉事業資金積立金	36,000	36,000
電算基盤強化積立金	15,000	15,000
資産管理事業積立金	35,000	34,744
資産除去費用積立金	30,000	30,000
施設整備積立金	20,000	20,000
経営基盤安定化積立金	80,000	80,000
液化石油ガス対策積立金	20,000	20,000
特別積立金	152,862	152,862
当期末処分剰余金	391,319	383,294
(うち当期剰余金(▲は当期損失金))	▲ 30,716	36,282
(3)処分未済持分	▲ 11,320	▲ 16,713
2. 評価・換算差額金	421,599	394,341
(1)その他有価証券評価差額金	64,938	37,681
(2)土地再評価差額金	356,660	356,660
純 資 産 の 部 合 計	3,435,716	3,385,240
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	56,328,187	56,738,745

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)		2019年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
		812,086		785,794
1. 事 業 総 利 益				
事業収益		—		2,576,805
事業費用		—		1,791,010
(1)信 用 事 業 収 益		495,000		463,844
資金運用収益	388,652		376,785	
(うち預金利息)	222,973		219,246	
(うち有価証券利息)	17,178		11,038	
(うち貸出金利息)	136,861		135,183	
(うちその他受入利息)	11,639		11,316	
役務取引等収益	11,358		10,685	
その他事業直接収益	88,772		66,095	
その他経常収益	6,217		10,277	
(2)信 用 事 業 費 用		83,644		55,586
資金調達費用	18,715		15,909	
(うち貯金利息)	16,828		14,758	
(うち給付補填備金繰入)	102		43	
(うち借入金利息)	482		309	
(うちその他支払利息)	1,302		798	
役務取引等費用	3,242		3,328	
その他事業直接費用	—		4,470	
その他経常費用	61,685		31,878	
(うち貸倒引当金繰入額)	28,097		509	
信 用 事 業 総 利 益		411,356		408,257
(3)共 済 事 業 収 益		180,113		170,542
共済附加収入	164,761		155,941	
共済貸付金利息	523		15	
その他の収益	14,828		14,586	
(4)共 済 事 業 費 用		6,527		5,577
共済借入金利息	523		15	
共済推進費	5,420		4,553	
共済保全費	358		424	
その他の費用	225		584	
共 済 事 業 総 利 益		173,586		164,965
(5)購 買 事 業 収 益		1,306,009		1,234,774
購買品供給高	1,280,945		1,211,282	
修理サービス料	19,565		18,669	
その他の収益	5,498		4,822	
(6)購 買 事 業 費 用		1,170,966		1,102,351
購買品供給原価	1,125,082		1,060,735	
購買品供給費	35,226		32,253	
修理サービス費	2,018		1,662	
その他の費用	8,639		7,699	
(うち貸倒引当金繰入額)	42		360	
購 買 事 業 総 利 益		135,042		132,423
(7)販 売 事 業 収 益		455,102		415,684
販売品販売高	377,786		371,788	
販売手数料	39,488		37,719	
その他の収益	37,827		6,176	
(8)販 売 事 業 費 用		400,103		361,504
販売品販売原価	347,861		339,222	
販売費	50,322		20,170	
その他の費用	1,919		2,111	
販 売 事 業 総 利 益		54,998		54,180
(9)保 管 事 業 収 益		4,263		3,895
(10)保 管 事 業 費 用		1,376		1,888
保 管 事 業 総 利 益		2,886		2,007
(11)利 用 事 業 収 益		257,455		258,955
(12)利 用 事 業 費 用		234,121		235,800
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 440			
利 用 事 業 総 利 益		23,333		23,154
(13)旅 行 事 業 収 益		999		55
(14)旅 行 事 業 費 用		904		196
旅 行 事 業 総 利 益		95		▲ 141
(15)資 産 管 理 事 業 収 益		39,292		28,759
(16)資 産 管 理 事 業 費 用		12,055		11,802

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)			2019年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
資産管理事業総利益		27,237			16,956
(17)指導事業収入		16,025		847	
(18)指導事業支出		32,475		16,856	
指導事業収支差額		▲ 16,449			▲ 16,009
2. 事業管理費		763,695			758,785
(1)人件費		536,678		502,519	
(2)業務費		85,604		103,807	
(3)諸税負担金		26,901		26,478	
(4)施設費		112,004		124,226	
(5)その他事業管理費		2,507		1,753	
事業利益		48,391			27,008
3. 事業外収益		34,180			40,914
(1)受取雑利息		101		104	
(2)受取出資配当金		18,127		18,107	
(3)賃貸料		13,950		17,868	
(4)雑収入		2,001		4,834	
4. 事業外費用		3,396			10,044
(1)支払雑利息		540		527	
(2)寄付金		904		871	
(3)賃貸関連費用		1,171		7,503	
(4)雜損失		781		1,141	
経常利益		79,174			57,878
5. 特別利益		43,400			3,174
(1)固定資産処分益		370		1,567	
(2)店舗再配置奨励金		43,030		-	
(3)その他の特別利益		-		1,607	
6. 特別損失		149,828			4,589
(1)固定資産処分損		4,889		1,337	
(2)減損損失		127,570		3,017	
(3)旧給油所地下タンク撤去費用		16,500		-	
(4)その他の特別損失		868		233	
税引前当期利益(▲は税引前当期損失)		▲ 27,253			56,463
法人税、住民税及び事業税		29,566		16,520	
過年度法人税等		-		7,587	
法人税等調整額		▲ 26,103		▲ 3,926	
法人税等合計額		3,462			20,181
当期剰余金(▲は当期損失金)		▲ 30,716			36,282
前期繰越剰余金		389,346			346,756
資産管理事業積立金取崩額		-			255
土地再評価差額金取崩		32,689			-
当期末処分剰余金		391,319			383,294

注記表

◇平成30年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品（米） : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品（直売所）・その他 : 最終仕入原価法による原価法
他棚卸資産 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっています。
- 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当

該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は29,766千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,000 千円	車両運搬具	1,080 千円
器具備品	2,831 千円	機械装置	7,855 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	500 千円
子会社に対する金銭債務の総額	25,931 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	257,673 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は42,755千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は

42,755千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 165,042千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	17,082千円
うち事業取引高	13,982千円
うち事業取引以外の取引高	3,100千円
② 子会社との取引による費用総額	35,698千円
うち事業取引高	35,235千円
うち事業取引以外の取引高	462千円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本所、営農センター、農機センターは組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
真瀬支所	営業用店舗	土地・建物及びその他	
島名支所	営業用店舗	土地・建物及びその他	
葛城支所	営業用店舗	土地・建物及びその他	
小野川支所	営業用店舗	土地・建物及びその他	
つくば市手代木1929	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

各支所については、平成31年9月実現予定の店舗統廃合に伴い使用範囲または方法の変更を行うものとして減損の兆候ありと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

127,570千円	(土地	55,163千円)
	(建物	69,076千円)
	(建物附属設備	2,810千円)
	(構築物	394千円)
	(器具備品	0千円)
	(機械装置	126千円)

④ 回収可能価額の算定方法

- 各支所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.33%です。
- 遊休資産の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち27%は資産管理事業に対するものであり、当該資産管理事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の東日本大震災被災地金融機関支援資金と㈱日本政策金融公庫転貸資金及び、茨城県から借り入れた就農施設等転貸資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,302千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,568,213	38,561,972	▲ 6,241
有価証券			
その他有価証券	1,293,880	1,293,880	—
貸出金 (*1)	12,852,329		
貸倒引当金 (*2)	▲ 28,898		
貸倒引当金控除後	12,823,431	13,392,106	568,675
資産計	52,685,524	53,247,958	562,434
貯金	51,126,592	51,126,091	▲ 500
借入金	636,258	636,431	172
負債計	51,762,851	51,762,523	▲ 328

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,351千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として

算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	1,105,232

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,568,213	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券うち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,200,000
貸出金 (*1, 2)	972,744	779,182	609,553	629,657	579,189	9,243,525
合計	39,540,958	779,182	609,553	629,657	579,189	10,443,525

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 117,183千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,124千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	50,552,166	306,172	172,962	68,595	26,694	-
借入金	619,316	6,965	5,756	3,034	593	593
合計	51,171,483	313,138	178,718	71,630	27,287	593

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

○ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券 国債 社債	599,304 604,756	685,240 608,640
	合計	1,204,061	85,935 3,883
			89,818

(*) 上記評価差額から繰延税金負債24,879千円を差し引いた額64,938千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
債券	3,859,243 千円	88,772 千円
合計	3,859,243 千円	88,772 千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲ 50,247 千円
退職給付費用	22,416 千円
退職給付の支払額	▲ 1,205 千円
確定給付型年金制度への拠出額	▲ 4,944 千円
特定退職共済制度への拠出額	▲ 14,971 千円
期末における前払年金費用	▲ 48,952 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	240,787 千円
確定給付型年金制度	▲ 138,864 千円
特定退職共済制度	▲ 150,875 千円
前払年金費用	▲ 48,952 千円

④ 退職給付に関する損益	
勤務費用	22,416 千円
退職給付費用	22,416 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,952千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、92,752千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,694 千円
未収利息不計上否認	183 千円
減価償却限度超過	15,440 千円
資産除去債務	6,204 千円
役員退職慰労引当金否認	4,312 千円
年度末退職者退職金未払金	44 千円
賞与引当金	2,722 千円
賞与対応未払社会保険料	426 千円
保守修繕費否認	227 千円
土地減損損失否認	16,467 千円
借地更新料	207 千円
ゴルフ会員権否認	886 千円
繰延税金資産小計	48,817 千円
評価性引当額	▲ 25,983 千円
繰延税金資産合計 (A)	22,833 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当否認額	▲ 47 千円
前払年金費用	▲ 13,559 千円
資産除去債務（固定資産過大計上）	▲ 1,434 千円
その他有価証券評価差額金	▲ 24,879 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 39,921 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	▲ 17,087 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しております。

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

○ 当該資産除去債務の概要

当組合の支所の土地の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

○ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～3年、割引率は0.1%を採用しています。

○ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	- 千円
合理的見積りが可能となったことに伴う増加額	22,395 千円
時の経過による調整額	1 千円
期末残高	22,397 千円

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本所の土地の一部及び育苗センターの土地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該土地は組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は679,124千円です。

◇2019年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式	: 移動平均法による原価法
その他有価証券	
① 時価のあるもの	: 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの	: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）	: 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（グループ管理）	: 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品（米）	: 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品（直売所）・その他	: 最終仕入原価法による原価法
他棚卸資産	(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっています。
- 取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき、本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

- 所有权移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として表示しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「その他の共済事業資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より2 共済事業資産に含めて表示しています。

なお、その他の共済事業資産の残高は、前事業年度は2,301千円、当事業年度は302千円です。

(2) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は29,766千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,000 千円	機械装置	7,855 千円
その他の有形固定資産	3,911 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金2,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	901 千円
子会社に対する金銭債務の総額	30,059 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	226,290 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は51,197千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事

由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,197千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 167,865千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	24,046千円
うち事業取引高	16,516千円
うち事業取引以外の取引高	7,530千円
② 子会社との取引による費用総額	15,282千円
うち事業取引高	14,798千円
うち事業取引以外の取引高	484千円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店や共同利用施設等については組合全体の共用資産としております。

なお、店舗統廃合により本店の一部を営業店舗としたため、本店資産グループのうち営業店舗に帰属する資産を合理的な基準により算出し、これを一般資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
つくば市手代木1929	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧島名支所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧小野川支所	遊休資産	建物	業務外固定資産

(追加情報)

営農センター及び農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループであるため、共用資産から一般資産にグルーピングを変更しております。
なお、これにより損益に与える影響はありません。

② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産は早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

3,017 千円	(土地)	17 千円)
	(建物)	3,000 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

遊休資産の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち26.7%は資産管理事業に対するものであり、当該資産管理事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の東日本大震災被災地金融機関支援資金と(株)日本政策金融公庫転貸資金及び、茨城県から借り入れた就農施設等転貸資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、

与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,578千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,853,176	38,854,491	1,314
有価証券	952,250	952,250	—
その他有価証券			
貸出金	12,516,096		
貸倒引当金 (*)	▲ 29,408		
貸倒引当金控除後	12,486,687	13,146,056	659,368
資産計	52,292,113	52,952,797	660,683
貯金	51,867,138	51,872,769	5,631
借入金	626,942	627,122	180
負債計	52,494,080	52,499,892	5,812

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,385,231

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,853,176	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	900,000
その他有価証券うち満期があるもの	-	-	-	-	-	-
貸出金（*1, 2）	977,461	641,097	658,537	605,038	1,106,404	8,505,696
合計	39,830,638	641,097	658,537	605,038	1,106,404	9,405,696

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）118,094千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等21,859千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*）	51,341,060	238,983	249,725	30,111	7,257	-
借入金	616,965	5,756	3,034	593	593	-
合計	51,958,025	244,739	252,759	30,704	7,850	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

○ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額（*）
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券 国債 その他	300,131 300,000 300,810	354,440 300,810 810
	小計	600,131	655,250
			55,118
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	その他	300,000	297,000
	小計	300,000	297,000
合計	900,131	952,250	52,118

(*) 上記評価差額から繰延税金負債14,436千円を差し引いた額37,681千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	340,616	41,451	-
社債	629,400	24,643	-
その他	295,530	-	4,470
合計	1,265,546	66,095	4,470

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金（▲は前払年金費用）	▲ 48,952 千円
退職給付費用	23,340 千円
退職給付の支払額	▲ 11,798 千円
確定給付型年金制度への拠出額	▲ 5,594 千円
特定退職金共済制度への拠出額	▲ 14,133 千円
期末における退職給付引当金（▲は前払年金費用）	▲ 57,138 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	235,094 千円
確定給付型年金制度	▲ 139,680 千円
特定退職金共済制度	▲ 152,551 千円
退職給付引当金（▲は前払年金費用）	▲ 57,138 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	23,340 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,662千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、82,890千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	907 千円
未収利息不計上	396 千円
減価償却限度超過	15,531 千円
資産除去債務	6,210 千円
役員退職慰労引当金	4,825 千円
賞与引当金	1,721 千円
賞与対応未払社会保険料	271 千円
未収事業税還付金	28 千円
保守修繕費	214 千円
土地減損損失	16,472 千円

借地更新料	207 千円
ゴルフ会員権	886 千円
繰延税金資産小計	47,674 千円
評価性引当額	▲ 20,080 千円
繰延税金資産合計 (A)	27,593 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当否認額	▲ 47 千円
前払年金費用	▲ 15,827 千円
その他有価証券評価差額金	▲ 14,436 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 30,311 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	▲ 2,717 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.4 %
住民税均等割額	4.2 %
評価性引当額の増減	▲ 10.5 %
過年度法人税等	13.4 %
その他	▲ 2.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7 %

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成30年度	2019年度
当期末処分剰余金	391,319,515	383,294,676
任意積立金取崩額	—	255,895
資産管理事業積立金取崩額	—	255,895
剰余金処分額	44,563,045	27,799,320
利益準備金	—	8,000,000
任意積立金	—	4,759,686
税効果調整積立金	14,655,129	255,895
資産管理事業積立金	—	4,759,686
出資配当金	20,907,916	14,783,739
普通出資による配当金	—	—
次期繰越剰余金	346,756,470	355,751,251

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

平成30年度	2.0%
2019年度	1.0%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:円)

種類	目的及び取り崩し基準	積立目標基準額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。	—	8,178,778
金利対策積立金	金利対策として積み立てる。取り崩しは金利の上昇・低下による利息収入の減少・利息費用の増加分の金額の範囲で取り崩す。	65,000,000	65,000,000
水田営農・米販売対策積立金	水田営農・米の市況対策として積み立てる。取り崩しは地域の営農を改善する為支出した金額の範囲で取り崩す。	64,000,000	64,000,000
高齢者等福祉事業資金積立金	介護事業準備金として積み立てる。取り崩しは高齢者福祉に対し支出した金額の範囲で取り崩す。	36,000,000	36,000,000
電算基盤強化積立金	電算基盤を強化する為に積み立てる。取り崩しはOA機器の導入に支出した金額の範囲で取り崩す。	15,000,000	15,000,000
資産管理事業積立金	集合住宅の入居率対策として積み立てる。取り崩しは集合住宅における入居率保持に対して支出した金額の範囲で取り崩す。	35,000,000	34,744,105
資産除去費用積立金	固定資産の取壊し費用として積み立てる。取り崩しは固定資産の取壊しに要した金額の範囲で取り崩す。	30,000,000	30,000,000
施設整備積立金	各施設を整備する為に積み立てる。取り崩しは各施設の改修・修繕に要した金額の範囲で取り崩す。	20,000,000	20,000,000
経営基盤安定化積立金	健全な経営基盤強化に必要な資金を積み立てる。各事業において多額費用が増加した場合に、損失額の範囲で取り崩す。	80,000,000	80,000,000
液化石油ガス対策積立金	石油ガスの市場対策として積み立てる。取り崩しは市場対策における損失の範囲内で取り崩す。	20,000,000	20,000,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成30年度	0円
2019年度	1,900,000円

損失処理計算書

該当する事項はございません。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月21日
つくば市谷田部農業協同組合
代表理事組合長 中島 俊光

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度
経常収益	2,803,494	2,721,627	2,682,173	2,754,262	2,577,359
信用事業収益	462,408	452,990	481,791	495,000	463,844
共済事業収益	191,893	195,871	180,860	180,113	170,542
農業関連事業収益	982,542	980,437	936,238	963,254	1,185,090
その他事業収益	1,166,649	1,092,327	108,328	1,115,892	757,882
経常利益(又は経常損失)	82,010	73,880	62,897	79,174	57,878
当期剰余金 (又は当期損失金)	63,213	50,094	43,368	▲ 30,716	36,282
出資金 (出資口数)	1,470,538 (1,470,538)	1,463,914 (1,463,914)	1,503,444 (1,503,444)	1,520,698 (1,520,698)	149,498 (1,496,498)
純資産額	3,504,816	3,513,987	3,528,978	3,435,716	3,385,240
総資産額	57,161,411	55,614,582	56,648,969	56,328,187	56,738,745
貯金等残高	51,882,856	50,236,056	51,358,223	51,126,592	51,867,138
貸出金残高	11,828,365	11,424,045	12,095,048	12,835,978	12,516,096
有価証券残高	2,144,730	2,259,754	2,924,950	1,293,880	952,250
剰余金配当金額					
出資配当金	43,942	43,554	44,296	29,907	14,783
事業利用分量配当金	-	-	-	-	-
職員数	104	102	104	92	85
単体自己資本比率	19.87%	21.12%	19.36%	18.58%	17.53%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成30年度	2019年度	増 減
資金運用収支	369,936	360,875	▲ 9,061
役務取引等収支	8,116	7,357	▲ 759
その他信用事業収支	33,303	40,024	6,721
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	411,356 (0.78%)	408,257 (0.77%)	▲ 3,099 ▲0.01%
事業粗利益 (事業粗利益率)	812,086 1.45%	785,794 1.39%	▲ 26,292 ▲0.06%

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成30年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	52,399,627	388,652	0.74%	52,595,642	376,785	0.72%
うち預金	37,865,880	234,593	0.62%	38,508,426	230,531	0.60%
うち有価証券	1,989,587	17,178	0.86%	1,306,276	11,038	0.84%
うち貸出金	12,544,159	136,861	1.09%	12,780,939	135,183	1.06%
資金調達勘定	51,589,935	18,715	0.04%	52,091,940	15,909	0.03%
うち貯金・定期積金	50,943,766	16,931	0.03%	51,458,071	14,801	0.03%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	646,168	482	0.07%	633,869	309	0.05%
経費率			0.60%			0.37%
総資金利ざや			0.10%			0.32%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成30年度増減額	2019年度増減額
受取利息	▲ 1,945	▲ 11,866
うち預金	▲ 1,142	▲ 4,061
うち有価証券	569	▲ 6,140
うち貸出金	▲ 1,380	▲ 1,677
支払利息	▲ 4,632	▲ 2,302
うち貯金・定期積金	▲ 4,417	▲ 2,129
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 214	▲ 172
差引	2,687	▲ 9,564

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	平成30年度	2019年度	増減
総資産経常利益率	0.14%	0.10%	▲0.04%
資本経常利益率	2.31%	1.72%	▲0.59%
総資産当期純利益率	▲0.05%	0.05%	0.10%
資本当期純利益率	▲0.89%	1.08%	1.97%

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 廉貸率・貯証率

(単位: %)

区分		平成30年度	2019年度	増減
貯貸率	期末	25.10%	24.13%	▲0.97%
	期中平均	24.62%	24.83%	0.21%
貯証率	期末	2.53%	1.83%	▲0.70%
	期中平均	3.90%	2.53%	▲1.37%

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位: 千円)

項目	平成30年度	2019年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,840,366
	一店舗当たり貯金残高	8,521,098
	一職員当たり貸出金残高	1,604,497
	一店舗当たり貸出金残高	2,139,329
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,321,028
	一店舗当たり長期共済保有高	16,856,075
経済事業	一職員当たり購買品供給高	44,170
	一職員当たり販売品販売高	360,589

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店(所)、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:千円)

区分	平成30年度				2019年度					
	期首 残高	期中 増加	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額	期末 残高		
	目的使用	その他			目的使用	その他				
一般貸倒引当金	266	13,393	-	266	13,393	13,393	13,787	-	13,393	13,787
個別貸倒引当金	979	15,552	-	979	15,552	15,552	16,028	-	15,552	16,028
合計	1,246	28,946	-	1,246	28,946	28,946	29,816	-	28,946	29,816

貸出金償却の額

(単位:千円)

	平成30年度	2019年度
貸出金償却額	-	-

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	平成30年度		2019年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	18,324,920	36.0%	19,032,797	37.0%	707,877
定期性貯金	32,618,846	64.0%	32,425,274	63.0%	▲ 193,572
その他の貯金	-	-	-	-	-
小計	50,943,766	100.0%	51,458,071	100.0%	514,305
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	50,943,766	100.0%	51,458,071	100.0%	514,305

(注)1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

定期貯金残高

(単位:千円、%)

種類	平成30年度		2019年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	32,175,190	100.0%	31,622,724	100.0%	▲ 552,466
うち固定金利定期	32,175,190	100.0%	31,622,724	100.0%	▲ 552,466
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

種類	平成30年度		2019年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	8,367	0.1%	4,016	0.0%	▲ 4,351
証書貸付金	11,795,968	94.0%	12,160,769	95.2%	364,801
当座貸越	119,823	1.0%	118,126	0.9%	▲ 1,697
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	620,000	4.9%	498,027	3.9%	-
合計	12,544,159	100.0%	12,780,939	100.0%	236,780

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位:千円、%)

種類	平成30年度		2019年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	9,072,499	72.3%	8,129,016	64.9%	▲ 943,483
変動金利貸出	3,326,338	26.5%	4,210,426	33.6%	884,088
その他	144,507	1.2%	176,653	1.4%	32,146
合計	12,543,345	100.0%	12,516,096	100.0%	▲ 27,249

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種類	平成30年度	2019年度	増減
貯金・定期積金等	47,835	46,624	▲ 1,211
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	3,699,197	3,679,312	▲ 19,885
工場	-	-	-
財団	-	-	-
船舶	-	-	-
その他担保	3,477	2,127	▲ 1,350
小計	3,750,510	3,728,064	▲ 22,446
農業信用基金協会保証	5,843,623	5,838,470	▲ 5,153
その他保証	-	-	-
小計	5,843,623	5,838,470	▲ 5,153
信用	3,124,659	2,831,465	▲ 293,194
合計	12,718,794	12,516,096	▲ 202,698

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	平成30年度		2019年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	11,489,433	89.5%	11,354,707	90.7%	▲ 134,726
運転資金	1,346,544	10.5%	1,161,388	9.3%	▲ 185,156
合計	12,835,978	100.0%	12,516,096	100.0%	▲ 319,882

貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種類	平成30年度		2019年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	1,132,664	8.8%	1,302,359	10.4%	▲ 87,693
林業	-	-	-	-	-
水産業	20,550	0.2%	19,363	0.2%	▲ 1,175
製造業	762,509	5.9%	742,826	5.9%	182,170
鉱業	108,959	0.8%	104,395	0.8%	▲ 4,517
建設業	591,836	4.6%	551,687	4.4%	110,459
不動産業	304,530	2.4%	282,260	2.3%	▲ 8,210
電気・ガス・熱供給・水道業	58,130	0.5%	91,290	0.7%	▲ 5,031
運輸・通信業	229,708	1.8%	219,416	1.8%	▲ 7,994
卸売・小売業・飲食店	346,883	2.7%	331,282	2.6%	112,388
サービス業	2,106,022	16.4%	2,048,448	16.4%	220,503
金融・保険業	714,635	5.6%	633,125	5.1%	39,971
地方公共団体	978,821	7.6%	810,211	6.5%	▲ 248,516
その他	5,480,725	42.7%	5,379,427	43.0%	438,576
合計	12,835,978	100.0%	12,516,096	100.0%	740,929

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種類	平成30年度	2019年度	増減
農業	222,270	300,069	77,799
穀作	20,818	51,842	31,024
野菜・園芸	53,609	60,519	6,910
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	1,615	2,028	413
養豚・肉牛・酪農	2,318	2,131	▲ 187
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	143,908	183,547	39,639
農業関連団体等	-	-	-
合計	222,270	300,069	77,799

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種類	平成30年度	2019年度	増減
プロパー資金	194,212	273,335	79,123
農業制度資金	28,058	26,734	▲ 1,324
農業近代化資金	1,800	9,792	7,992
その他制度資金	26,258	16,942	▲ 9,316
合計	222,270	300,069	77,799

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	平成30年度	2019年度
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	42,755	51,197
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-
合計(A)	42,755	51,197
うち担保・保証付債権額(B)	27,205	35,377
担保・保証控除後債権額(C)=(A)-(B)	15,550	15,819
個別計上貸倒引当金残高(D)	15,550	15,819
差引額(E)=(C)-(D)	-	-
一般計上貸倒引当金残高	-	-

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円、%)

区分	平成30年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,244	41,786
危険債権額	20,511	9,410
要管理債権額	-	-
小計(A)	42,755	51,197
保全額(合計)(B)	27,205	35,377
担保	6,574	11,659
保証	20,630	23,717
引当	15,550	15,819
保全率(B/A)	63.63%	69.10%
正常債権額	12,803,979	12,475,148
合計	12,846,735	12,526,345

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

<自己査定債務者区分>		<金融再生法債権区分>		<リスク管理債権区分>	
対象債権	信用事業総与信	信用事業貸出金	信用事業以外の与信	信用事業総与信	信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権			
	破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権
	実質破綻先				延滞債権
	破綻懸念先		危険債権		
	要管理先		要管理債権		
	その他要注意先				3ヶ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
正常先		正常債権			

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

① 3ヶ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権

② 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金

●3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く)

信用事業(内国為替取扱実績)

(単位:件、千円)

種類		平成30年度		2019年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,591	35,239	5,017	35,793
	金額	8,897,126	8,162,417	6,523,289	9,117,694
代金取立為替	件数	-	2	-	-
	金額	-	10	-	-
雜為替	件数	294	211	334	222
	金額	22,971	126,348	26,535	96,704
合計	件数	5,885	35,452	5,351	36,015
	金額	8,920,098	8,288,776	6,549,825	9,214,399

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	平成30年度	2019年度	増減
国債	1,588,577	585,750	▲ 1,002,827
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	401,009	276,696	▲ 124,313
株式	-	-	-
その他の有価証券	-	443,829	443,829
合計	1,989,587	1,306,276	▲ 683,311

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
平成30年度								
国債	-	-	-	-	-	600,000	-	600,000
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	600,000	-	600,000
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
2019年度								
国債	-	-	-	-	-	300,000	-	300,000
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	600,000	-	600,000

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	平成30年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	1,293,880	1,204,061	89,818	354,440	300,131	54,308
	国債	685,240	599,304	85,935	354,440	300,131	54,308
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	608,640	604,756	3,883	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	300,810	300,000	810
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小計	1,293,880	1,204,061	89,818	655,250	600,131	55,118
	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
合計		1,293,880	1,204,061	89,818	952,250	900,131	52,118

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,976,115	2,984,209	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,496,498	1,520,698	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	1,511,113	1,504,739	
うち、外部流出予定額(△)	14,783	29,907	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 16,713	▲ 11,320	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,787	13,393	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,787	13,393	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119,988	143,985	
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	3,109,890	3,141,589	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	1,378	1,370	342
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,378	1,370	342
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	41,311	28,313	7,078
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（口）	42,689	29,684	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	3,067,200	3,111,905	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	16,099,653	15,327,851	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 188,718	▲ 836,644	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く		342	
うち、繰延税金資産		-	
うち、前払年金費用		7,078	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	▲ 721,999	▲ 1,377,346	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	533,280	533,280	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	1,390,267	1,417,362	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	17,489,921	16,745,214	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.53%	18.58%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については、信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	平成30年度			2019年度		
	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	155,520	-	-	142,016	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	600,831	-	-	901,290	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	963,072	-	-	801,685	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	605,483	60,548	2,421	-	-	-
地方三公社向け	500,871	174	6	518,437	3,687	147
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,788,941	7,757,788	310,311	39,070,552	7,814,110	312,564
法人等向け	202,674	164,899	6,595	183,952	147,932	5,917
中小企業等向け及び個人向け	88,990	43,168	1,726	101,151	50,516	2,020
抵当権付住宅ローン	3,889,727	1,354,548	54,181	4,061,999	1,416,261	56,650
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	22,136	3,940	157	24,087	3,760	150
取立未済手形	3,946	789	31	7,746	1,549	61
信用保証協会等保証付	5,942,866	591,449	23,657	5,934,884	588,852	23,554
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	5,515	-	-	-	-	-
出資等	209,892	209,892	8,395	209,891	209,891	8,395
(うち出資等のエクスポート)	209,892	209,892	8,395	209,891	209,891	8,395
(うち重要な出資のエクスポート)	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,702,242	5,977,298	239,091	3,568,612	6,051,809	242,072
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポート)	1,517,118	3,792,795	151,711	1,656,672	4,141,681	165,667
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポート)	2,185,124	2,184,502	87,380	1,911,939	1,910,127	76,405
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーワイズ)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	540,701	21,628	-	533,280	21,331
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	▲ 1,377,346	▲ 55,093	-	▲ 721,999	▲ 28,879
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	55,682,713	15,327,851	613,114	55,526,307	16,099,653	643,986
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスボージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	55,682,713	15,327,851	613,114	55,526,307	16,099,653	643,986
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	1,417,362	56,694	1,390,267	55,610		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	16,745,214	669,808	17,489,921	699,596		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位:千円)

		平成30年度				2019年度				三月以上 延滞エクス ポートジャー
		信用リスクに 関するエクス ポートジャー の残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上延 滞エクス ポートジャー	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	
国 内	55,682,713	12,863,101	1,206,314	-	22,136	55,526,307	12,540,610	301,290	-	24,087
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	55,682,713	12,863,101	1,206,314	-	22,136	55,526,307	12,540,610	301,290	-	24,087
法 人	農業	67,571	17,321	-	-	110,420	60,170	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	36,020	36,020	-	-	36,020	36,020	-	-	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	605,483	-	605,483	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	40,310,006	621,778	-	-	40,734,971	481,332	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	150,420	150,420	-	-	140,833	140,833	-	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	2,064,707	1,463,875	600,831	-	1,621,336	1,320,046	301,290	-	-
	上記以外	290,565	130,923	-	-	884,638	124,996	-	-	-
個 人	10,441,256	10,435,740	-	-	22,136	10,376,069	10,375,860	-	-	24,087
その他の	1,716,682	7,021	-	-	-	1,622,015	1,348	-	-	-
業種別残高計	55,682,713	12,863,101	1,206,314	-	22,136	55,526,307	12,540,610	301,290	-	24,087
1年以下	38,747,932	177,760	-	-	38,678,589	223,461	-	-		
1年超3年以下	295,338	295,338	-	-	553,000	153,000	-	-		
3年超5年以下	168,887	168,887	-	-	665,548	665,548	-	-		
5年超7年以下	714,096	714,096	-	-	188,754	188,754	-	-		
7年超10年以下	1,349,039	1,349,039	-	-	1,992,273	1,392,273	-	-		
10年超	11,288,747	10,082,432	1,206,314	-	10,013,771	9,712,481	301,290	-		
期限の定めのないも の	3,118,671	75,547	-	-	3,434,369	205,091	-	-		
残存期間別残高計	55,682,713	12,863,101	1,206,314	-	55,526,307	12,540,610	301,290	-		
平均残高計	55,819,000	12,558,332	1,986,934	-	53,868,125	12,797,506	861,357	-		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成30年度				2019年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高 その他	期首残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高 その他
一般貸倒引当金	266	13,393	-	266	13,393	13,393	13,787	-
個別貸倒引当金	979	15,552	-	979	15,552	15,552	16,028	-

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	平成30年度				2019年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高 その他	期首残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高 その他
国内	979	15,552	-	979	15,552	/	15,552	16,028
国外	-	-	-	-	/	-	-	-
地域別計	979	15,552	-	979	15,552	/	15,552	16,028
法人								
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	979	15,552	-	979	15,552	-	15,552	16,028
業種別計	979	15,552	-	979	15,552	-	15,552	16,028

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		平成30年度			2019年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リク スケ 案後 削減 効果	リスク・ウェイト0%	-	2,341,771	2,341,771	-	2,479,930	2,479,930
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	6,519,979	6,519,979	-	5,888,526	5,888,526
	リスク・ウェイト20%	-	38,795,067	38,795,067	-	39,097,263	39,097,263
	リスク・ウェイト35%	-	3,870,137	3,870,137	-	4,046,461	4,046,461
	リスク・ウェイト50%	-	21,486	21,486	-	21,457	21,457
	リスク・ウェイト75%	-	57,209	57,209	-	67,215	67,215
	リスク・ウェイト100%	-	3,721,773	3,721,773	-	3,282,565	3,282,565
	リスク・ウェイト150%	-	649	649	-	828	828
	リスク・ウェイト200%	-	889,358	889,358	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	5,982	5,982	-	1,175,340	1,175,340
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	56,223,415	56,223,415	-	56,059,587	56,059,587

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーナーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーナーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーナーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーナーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーナー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:千円)

	平成30年度			2019年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	500,000	-	-	500,000	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	36,020	-	-	36,020	-	-
中小企業等向け及び個 人向け	10,847	1,307	-	9,632	526	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	46,867	501,307	-	45,652	500,526	-

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

**派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項**

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	平成30年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,105,232	1,105,232	1,385,231	1,385,231
合計	1,105,232	1,105,232	1,385,231	1,385,231

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成30年度			2019年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

平成30年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成30年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する事項はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:千円)

IRRBB1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号	変動要因	△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	492,940			
2	下方パラレルシフト	-			
3	ステイープ化	462,224			
4	フラット化	-			
5	短期金利上昇	7,855			
6	短期金利低下	-			
7	最大値	492,940			
8	自己資本の額	木		へ	
		当期末		前期末	
		3,067,200			

連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JAつくば市谷田部のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

JAつくば市谷田部

有限会社JA谷田部アグリサービス

2. 子会社等の状況

(単位:千円)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
有限会社JA谷田部アグリサービス	つくば市谷田部	農業経営	昭和42年6月12日	50,250	100%	—

3. 連結事業概況(2019年度)

◇ 連結事業の概況

事業の概況

2019年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益42,797千円、連結当期剰余金39,947千円、連結純資産3,388,431千円、連結総資産56,716,251千円で、連結自己資本比率は17.65%となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度
連結経常収益 (事業収益)	2,803,425	2,729,121	2,682,173	2,760,636	2,580,439
信用事業収益	462,406	452,990	481,791	495,000	463,844
共済事業収益	191,828	195,871	180,860	180,113	170,542
農業関連事業収益	997,508	995,883	936,238	977,161	1,220,764
その他事業収益	1,151,683	1,084,377	1,083,283	1,108,362	725,289
連結経常利益	77,986	67,409	49,683	68,334	42,797
連結当期剰余金	58,867	49,033	41,262	▲ 29,464	39,947
連結純資産額	3,506,161	3,514,288	3,524,193	3,435,215	3,388,431
連結総資産額	57,120,591	55,600,898	56,634,829	56,309,938	56,716,251
連結自己資本比率	19.96%	21.13%	19.35%	18.60%	17.65%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日現在)	2019年度 (令和2年1月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	53,075,947	52,670,834
(1) 現金	155,520	142,016
(2) 預金	38,568,213	38,853,176
(3) コールローン	-	-
(4) 買入手形	-	-
(5) 買現先勘定	-	-
(6) 買入金銭債権	-	-
(7) 商品有価証券	-	-
(8) 金銭の信託	-	-
(9) 有価証券	1,293,880	952,250
(10) 貸出金	12,835,978	12,516,096
(11) 外国為替	-	-
(12) その他の信用事業資産	251,254	236,704
(13) 債務保証見返	-	-
(14) 貸倒引当金	▲ 28,898	▲ 29,408
2. 共済事業資産	7,817	302
(1) 共済貸付金	5,405	-
(2) その他の共済事業資産	2,412	302
(3) 貸倒引当金	-	-
3. 経済事業資産	560,793	507,766
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	194,416	173,655
(3) 経済受託債権	15,861	-
(4) 棚卸資産	246,699	230,885
(5) その他の経済事業資産	103,862	103,633
(6) 貸倒引当金	▲ 47	▲ 407
4. 雑資産	73,860	115,921
5. 固定資産	1,487,486	2,029,206
(1) 有形固定資産	1,485,117	2,027,299
建物	719,421	1,241,818
機械装置	203,967	214,688
土地	1,169,192	1,169,098
リース資産	39,971	43,113
建設仮勘定	42,339	-
その他の有形固定資産	441,018	493,265
減価償却累計額	▲ 1,130,793	▲ 1,134,684
(2) 無形固定資産	2,368	1,907
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	2,368	1,907
6. 外部出資	1,055,082	1,335,081
(1) 外部出資	1,055,082	1,335,081
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7. 退職給付に係る資産	48,952	57,138
8. 繰延税金資産	-	-
9. 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10. 繰延資産	-	-
資産の部合計	56,309,938	56,716,251

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日現在)	2019年度 (令和2年1月31日現在)
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	51,954,640	52,528,262
(1)貯金	51,101,989	51,839,263
(2)譲渡性貯金	-	-
(3)売現先勘定	-	-
(4)借入金	636,258	626,942
(5)外国為替	-	-
(6)その他の信用事業負債	216,392	62,056
(7)諸引当金	-	-
(8)債務保証	-	-
2. 共済事業負債	202,925	146,071
(1)共済借入金	5,405	-
(2)共済資金	130,380	81,777
(3)その他の共済事業負債	67,139	64,293
3. 経済事業負債	251,336	217,957
(1)支払手形	-	-
(2)経済事業未払金	125,763	110,630
(3)その他の経済事業負債	125,573	107,327
4. 設備借入金	-	-
5. 雜負債	246,717	232,554
6. 諸引当金	25,395	23,636
(1)賞与引当金	9,827	6,214
(2)退職給付に係る負債	-	-
(3)役員退職慰労引当金	15,568	17,422
(4)その他の引当金	-	-
7. 繰延税金負債	17,087	2,717
8. 再評価に係る繰延税金負債	176,620	176,620
9. 負ののれん	-	-
負債の部合計	52,874,723	53,327,820
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	3,013,616	2,994,089
(1)出資金	1,520,698	1,496,498
(2)資本剰余金	-	-
(3)利益剰余金	1,504,881	1,514,947
(4)処分未済持分	▲ 11,320	▲ 16,713
(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 643	▲ 643
2. 評価・換算差額等	421,599	394,341
(1)その他有価証券評価差額金	64,938	37,681
(2)繰延ヘッジ損益	-	-
(3)土地再評価差額金	356,660	356,660
(4)退職給付に係る調整累計額	-	-
3. 非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	3,435,215	3,388,431
負債及び純資産の部合計	56,309,938	56,716,251

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)			2019年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
1. 事業総利益		824,099			790,501
(1) 信用事業収益					
資金運用収益	388,652	495,000	376,785	463,844	
(うち預金利息)	222,973		219,246		
(うち有価証券利息)	17,178		11,038		
(うち貸出金利息)	136,861		135,183		
(うちその他受入利息)	11,639		11,316		
役務取引等収益	11,358		10,685		
その他事業直接収益	88,772		66,095		
その他経常収益	6,217		10,277		
(2) 信用事業費用		83,644		55,585	
資金調達費用	18,715		15,909		
(うち貯金利息)	16,828		14,757		
(うち給付補てん備金繰入)	102		43		
(うち譲渡性貯金利息)	—		—		
(うち借入金利息)	482		309		
(うちその他支払利息)	1,302		798		
役務取引等費用	3,242		3,328		
その他事業直接費用	—		4,470		
その他経常費用	61,685		31,878		
(うち貸倒引当金繰入額)	28,097		509		
(うち貸出金償却)	—		—		
信用事業総利益		411,356			408,258
(3) 共済事業収益		180,113		170,542	
共済付加収入	164,761		155,941		
その他共済事業収益	15,351		14,601		
(4) 共済事業費用		6,527		5,577	
共済推進費	5,420		4,553		
共済保全費	358		424		
その他共済事業費用	748		599		
共済事業総利益		173,586			164,965
(5) 購買事業収益		1,292,023		1,218,749	
購買品供給高	1,266,959		1,195,257		
購買手数料	—		—		
その他購買事業収益	25,063		23,492		
(6) 購買事業費用		1,169,729		1,102,327	
購買品供給原価	1,123,844		1,060,711		
購買品供給費	35,226		32,253		
その他購買事業費用	10,658		9,362		
購買事業総利益		122,294			116,422
(7) 販売事業収益		455,180		415,227	
販売品販売高	377,786		371,788		
販売手数料	39,488		37,221		
その他販売事業収益	37,904		6,217		
(8) 販売事業費用		382,382		346,982	
販売品販売原価	329,722		324,424		
販売費	50,740		20,445		
その他販売事業費用	1,919		2,111		
販売事業総利益		72,797			68,245
(9) その他事業収益		338,318		312,075	
(10) その他事業費用		294,253		279,465	
その他事業総利益		44,064			32,610
2. 事業管理費		784,124			772,012
(1) 人件費	554,338		514,051		
(2) その他事業管理費	229,785		257,961		
事業利益		39,974			18,488

科 目	平成30年度 (平成30年2月1日から平成31年1月31日)			2019年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)		
3. 事業外収益			31,756			34,353
(1)受取雑利息		101			104	
(2)受取出資配当金		18,129			18,109	
(3)持分法による投資益		—			—	
(4)その他の事業外収益		13,525			16,139	
4. 事業外費用			3,396			10,044
(1)支払雑利息		540			527	
(2)持分法による投資損		—			—	
(3)その他の事業外費用		2,856			9,516	
経常利益			68,334			42,797
5. 特別利益			60,996			22,367
(1)固定資産処分益		—			1,567	
(2)負ののれん発生益		—			—	
(3)その他の特別利益		60,996			20,799	
6. 特別損失			154,841			4,666
(1)固定資産処分損		4,889			1,337	
(2)減損損失		12,615			3,094	
(3)その他の特別損失		22,336			233	
税金等調整前当期利益			▲ 25,510			60,497
法人税住民税及び事業税			30,057			24,477
法人税等調整額			▲ 26,103			▲ 3,926
法人税等合計			3,953			20,550
当期利益(又は当期損失)			▲ 29,464			39,947
非支配株主に帰属する当期利益(又は 非支配株主に帰属する当期損失)			—			—
当期剩余金			▲ 29,464			39,947

連結注記表

◇平成30年度連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : 有限会社JA谷田部アグリサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品（米） : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品（直売所）・その他 : 最終仕入原価法による原価法
他棚卸資産 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっています。
- 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

○ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は29,766千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,000 千円	車両運搬具	1,080 千円
器具備品	2,831 千円	機械装置	7,855 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	257,673 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は42,755千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,755千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 165,042千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本所、営農センター、農機センターは組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
真瀬支所	営業用店舗	土地・建物及びその他	
島名支所	営業用店舗	土地・建物及びその他	
葛城支所	営業用店舗	土地・建物及びその他	
小野川支所	営業用店舗	土地・建物及びその他	
つくば市手代木1929	遊休資産	土地	業務外固定資産
つくば市牧園8-47	遊休資産	土地	業務外固定資産

- ② 減損損失の認識に至った経緯

各支所については、平成31年9月実現予定の店舗統廃合に伴い使用範囲または方法の変更を行うものとして減損の兆候ありと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

127,615 千円	(土地)	55,207 千円)
	(建物)	69,076 千円)
	(建物附属設備)	2,810 千円)
	(構築物)	394 千円)
	(器具備品)	- 千円)
	(機械装置)	126 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

- 各支所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.33%です。
- 遊休資産の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち27%は資産管理事業に対するものであり、当該資産管理事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の東日本大震災被災地金融機関支援資金と(株)日本政策金融公庫転貸資金及び、茨城県から借り入れた就農施設等転貸資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委

員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,302千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,568,213	38,561,972	▲ 6,241
有価証券			—
その他有価証券	1,293,880	1,293,880	
貸出金（*1）	12,852,329		
貸倒引当金（*2）	▲ 28,898		
貸倒引当金控除後	12,823,431	13,392,106	568,675
資産計	52,685,524	53,247,958	562,434
貯金	51,101,989	51,101,488	▲ 500
借入金	636,258	636,431	172
負債計	51,738,247	51,737,919	▲ 328

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16,351千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 資金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,055,082

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,568,213	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	1,200,000
その他有価証券うち満期があるもの	-	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	972,744	779,182	609,553	629,657	579,189	9,243,525
合計	39,540,958	779,182	609,553	629,657	579,189	10,443,525

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）117,183千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,124千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	50,527,563	306,172	172,962	68,595	26,694	-
借入金	619,316	6,965	5,756	3,034	593	593
合計	51,146,879	313,138	178,718	71,630	27,287	593

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

○ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの			
債券	599,304	685,240	85,935
国債	604,756	608,640	3,883
社債			
合計	1,204,061	1,293,880	89,818

(*) 上記評価差額から繰延税金負債24,879千円を差し引いた額64,938千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
債券	3,859,243 千円	88,772 千円
合計	3,859,243 千円	88,772 千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債と資産の純額	▲ 50,247 千円
退職給付費用	22,416 千円
退職給付の支払額	▲ 1,205 千円
確定給付型年金制度への拠出額	▲ 4,944 千円
特定退職共済制度への拠出額	▲ 14,971 千円
期末における退職給付に係る負債と資産の純額	▲ 48,952 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	240,787 千円
年金資産	▲ 289,739 千円
	▲ 48,952 千円
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲ 48,952 千円
退職給付に係る負債	240,787 千円
退職給付に係る資産	▲ 289,739 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲ 48,952 千円

④ 退職給付に関する損益 簡便法で計算した退職給付費用	22,416 千円
--------------------------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,952千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、92,752千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,694 千円
未収利息不計上否認	183 千円
減価償却限度超過	15,440 千円
資産除去債務	6,204 千円
役員退職慰労引当金否認	4,312 千円
年度末退職者退職金未払金	44 千円
賞与引当金	2,722 千円
賞与対応未払社会保険料	426 千円
保守修繕費否認	227 千円
土地減損損失否認	16,467 千円
借地更新料	207 千円
ゴルフ会員権否認	886 千円
繰延税金資産小計	48,817 千円
評価性引当額	▲ 25,983 千円
繰延税金資産合計 (A)	22,833 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当否認額	▲ 47 千円
前払年金費用	▲ 13,559 千円
資産除去債務（固定資産過大計上）	▲ 1,434 千円
その他有価証券評価差額金	▲ 24,879 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 39,921 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	▲ 17,087 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

○ 当該資産除去債務の概要

当組合の支所の土地の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

○ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～3年、割引率は0.1%を採

用しています。

○ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	千円
合理的見積りが可能となったことに伴う増加額	22,395 千円
時の経過による調整額	1 千円
期末残高	22,397 千円

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本所の土地の一部及び育苗センターの土地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該土地は組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は679,124千円です。

◇2019年度連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : 有限会社JA谷田部アグリサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法
その他有価証券
① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（直売所）・その他 : 最終仕入原価法による原価法
他棚卸資産 : （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっています。
- 取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき、本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

○ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、退職給付に係る資産として表示しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表の表示方法

前事業年度において区分掲記していた「その他の共済事業資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より2共済事業資産に含めて表示しています。

なお、その他の共済事業資産の残高は、前事業年度は2,301千円、当事業年度は302千円です。

(2) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は29,766千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	18,000 千円	機械装置	7,855 千円
その他の有形固定資産	3,911 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金2,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,300千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	226,290 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は51,197千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,197千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 167,865 千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシ

シュ・フローの生成に寄与していることから、本店や共同利用施設等については組合全体の共用資産としております。

なお、店舗統廃合により本店の一部を営業店舗としたため、本店資産グループのうち営業店舗に帰属する資産を合理的な基準により算出し、これを一般資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
つくば市手代木1929	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧島名支所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧小野川支所	遊休資産	建物	業務外固定資産
つくば市牧園8-47	遊休資産	土地	業務外固定資産

(追加情報)

営農センター及び農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループであるため、共用資産から一般資産にグルーピングを変更しております。
なお、これにより損益に与える影響はありません。

② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産は早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

3,094 千円	(土地)	94 千円
	(建物)	3,000 千円

④ 回収可能価額の算定方法

遊休資産の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち26.7%は資産管理事業に対するものであり、当該資産管理事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日銀の東日本大震災被災地金融機関支援資金と(株)日本政策金融公庫転貸資金及び、茨城県から借り入れた就農施設等転貸資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,578千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,853,176	38,854,491	1,314
有価証券	952,250	952,250	—
その他有価証券			
貸出金	12,516,096		
貸倒引当金 (*)	▲ 29,408		
貸倒引当金控除後	12,486,687	13,146,056	659,368
資産計	52,292,113	52,952,797	660,683
貯金	51,839,263	51,844,895	5,631
借入金	626,942	627,122	180
負債計	52,466,206	52,472,018	5,812

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円*L i b o r*・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資		1,335,081

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,853,176	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	900,000
その他有価証券うち満期があるもの	-	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	977,461	641,097	658,537	605,038	1,106,404	8,505,696
合計	39,830,638	641,097	658,537	605,038	1,106,404	9,405,696

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）118,094千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等21,859千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	51,313,186	238,983	249,725	30,111	7,257	-
借入金	616,965	5,756	3,034	593	593	-
合計	51,930,151	244,739	252,759	30,704	7,850	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

○ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券		
	国債	300,131	354,440
	その他	300,000	300,810
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	小計	600,131	655,250
	その他	300,000	297,000
	小計	300,000	297,000
合計	900,131	952,250	52,118

(*) 上記評価差額から繰延税金負債14,436千円を差し引いた額37,681千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	340,616	41,451	-
社債	629,400	24,643	-
その他	295,530	-	4,470
合計	1,265,546	66,095	4,470

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債と資産の純額	▲ 48,952 千円
退職給付費用	23,340 千円
退職給付の支払額	▲ 11,798 千円
確定給付型年金制度への拠出額	▲ 5,594 千円
特定退職金共済制度への拠出額	▲ 14,133 千円
期末における退職給付に係る負債と資産の純額	▲ 57,138 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	235,094 千円
確定給付型年金制度	▲ 139,680 千円
特定退職金共済制度	▲ 152,551 千円
	▲ 57,138 千円
非積立型制度の退職給付債務	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲ 57,138 千円
退職給付に係る負債	235,094 千円
退職給付に係る資産	▲ 292,232 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲ 57,138 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	23,340 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,662千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、82,890千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	907 千円
未収利息不計上	396 千円
減価償却限度超過	15,531 千円

資産除去債務	6,210 千円
役員退職慰労引当金	4,825 千円
賞与引当金	1,721 千円
賞与対応未払社会保険料	271 千円
未収事業税還付金	28 千円
保守修繕費	214 千円
土地減損損失	16,933 千円
借地更新料	207 千円
ゴルフ会員権	886 千円
繰延税金資産小計	48,135 千円
評価性引当額	▲ 20,541 千円
繰延税金資産合計 (A)	27,593 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当否認額	▲ 47 千円
退職給付に係る資産	▲ 15,827 千円
その他有価証券評価差額金	▲ 14,436 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 30,311 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	▲ 2,717 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.1 %
住民税均等割額	4.2 %
評価性引当額の増減	▲ 9.0 %
過年度法人税等	12.5 %
その他	▲ 4.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0 %

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

9. 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	2019年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高 資本準備金の積立による増加	-	-
3. 資本剰余金減少高 資本準備金の取崩による減少	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,545,932	1,504,894
2. 利益剰余金増加高 当期剰余金 土地再評価差額金の取崩による増加 持分比率変更による増加	32,689 - 32,686 -	39,947 39,947 -
3. 連結剰余金減少額 当期損失金 支払配当金 役員賞与金 土地再評価差額金の取崩による減少 持分比率変更による減少	73,740 29,464 44,276 - - -	29,895 - 29,895 -
4. 連結剰余金期末残高	1,504,881	1,514,947

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	項目	平成30年度	2019年度
信用事業	事業収益	495,000	463,844
	経常利益	411,356	408,258
	資産の額	53,075,947	52,670,834
共済事業	事業収益	180,113	170,542
	経常利益	173,586	164,965
	資産の額	7,817	302
農業関連事業	事業収益	977,161	1,220,764
	経常利益	90,886	146,231
	資産の額	246,894	260,464
その他事業	事業収益	1,108,362	725,289
	経常利益	148,271	71,047
	資産の額	2,979,280	3,784,651
計	事業収益	2,760,636	2,580,439
	経常利益	824,099	790,501
	資産の額	56,309,938	56,716,251

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年1月末における連結自己資本比率は、17.65%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	つくば市谷田部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,495,855千円（前年度1,520,055千円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

項目	当期末	前期末	経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,979,318	2,983,728	/
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,495,855	1,520,055	/
うち、再評価積立金の額	-	-	/
うち、利益剰余金の額	1,514,947	1,504,881	/
うち、外部流出予定額(△)	14,771	29,889	/
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 16,713	▲ 11,320	/
コア資本に算入される評価・換算差額等			
うち、退職給付に係るものの額	-	-	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,788	13,394	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,788	13,394	/
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	/
うち、回転出資金の額	-	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119,988	143,986	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	/
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	3,113,094	3,141,107	/
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,379	1,370	343
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,379	1,370	343
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	41,311	28,314	7,078
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（口）	42,690	29,684	/
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (口)）(ハ)	3,070,404	3,111,423	/
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	16,077,160	15,309,703	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 188,868	▲ 836,695	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		343	
うち、繰延税金資産		-	
うち、退職給付に係る資産		7,078	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	▲ 722,149	▲ 1,377,397	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	533,281	533,281	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	1,314,890	1,417,363	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	17,392,050	16,727,066	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）	17.65%	18.60%	/

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）

に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用に

については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	平成30年度			2019年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
現金	155,520	-	-	142,017	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	600,831	-	-	901,290	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国的地方公共団体向け	963,072	-	-	801,686	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	605,483	60,548	2,422	-	-	-
地方三公社向け	500,872	174	7	518,438	3,688	148
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,788,942	7,757,788	310,312	39,070,552	7,814,111	312,564
法人等向け	202,675	164,899	6,596	183,952	147,932	5,917
中小企業等向け及び個人向け	88,991	43,169	1,727	101,152	50,517	2,021
抵当権付住宅ローン	3,889,728	1,354,548	54,182	4,061,999	1,416,262	56,650
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	22,137	3,940	158	24,088	3,760	150
取立未済手形	3,946	789	32	7,746	1,549	62
信用保証協会等保証付	5,942,867	591,450	23,658	5,934,884	588,853	23,554
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	5,516	-	-	-	-	-
出資等	159,642	159,642	6,386	159,642	159,642	6,386
(うち出資等のエクスポージャー)	159,642	159,642	6,386	159,642	159,642	6,386
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,734,243	4,631,954	185,278	3,596,368	5,357,568	214,303
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクspoージャー)	1,517,218	3,793,045	151,721	1,656,772	4,141,931	165,677
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	-	-	-	-	-	-

(うちルックスルーワイ	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	540,701	21,628	-	533,280	21,331
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	△ 1,377,496	△ 55,099	-	△ 722,149	△ 28,885
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	55,664,465	15,309,603	612,384	55,503,813	16,077,160	643,086
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	55,664,465	15,309,603	612,384	55,503,813	16,077,160	643,086
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a 1,417,363	所要自己資本額 b=a × 4% 56,695	オペレーションナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a 1,314,890	所要自己資本額 b=a × 4% 52,596		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a 16,726,966	所要自己資本額 b=a × 4% 669,079	リスク・アセット等(分母)計 a 17,392,050	所要自己資本額 b=a × 4% 695,682		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 8)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位:千円)

		平成30年度				2019年度				三月以上 延滞エクス ポートジャー
		信用リスクに 関するエクス ポートジャー の残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上延 滞エクス ポートジャー の残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	
国 内	55,664,465	12,863,102	1,206,315	-	22,136	55,530,813	12,540,611	301,290	-	24,087
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	55,664,465	12,863,102	1,206,315	-	22,136	55,503,813	12,540,611	301,290	-	24,087
法 人	農業	67,572	17,322	-	-	110,421	60,171	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	36,020	36,020	-	-	36,020	36,020	-	-	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	605,483	-	605,483	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	40,310,006	621,778	-	-	40,734,971	481,333	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	150,420	15,020	-	-	140,834	140,834	-	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	2,064,707	1,463,876	600,831	-	1,621,337	1,320,047	301,290	-	-
	上記以外	290,566	130,924	-	-	884,638	124,997	-	-	-
個 人	10,441,256	10,435,741	-	-	22,136	10,376,069	10,375,861	-	-	24,087
その他の	1,698,434	7,021	-	-	-	1,599,522	1,349	-	-	-
業種別残高計	55,664,465	12,863,102	1,206,315	-	22,136	55,503,813	12,540,611	301,290	-	24,087
期限 の定めのないもの	1年以下	38,747,933	177,760	-	-	38,678,590	223,461	-	-	-
	1年超3年以下	295,338	295,338	-	-	553,000	153,000	-	-	-
	3年超5年以下	168,888	168,888	-	-	665,548	665,548	-	-	-
	5年超7年以下	714,096	714,096	-	-	188,754	188,754	-	-	-
	7年超10年以下	1,349,040	1,349,040	-	-	1,992,274	1,392,274	-	-	-
	10年超	11,288,747	10,082,433	1,206,315	-	10,013,772	9,712,482	301,290	-	-
	残存期間別残高計	55,664,465	12,863,102	1,206,315	-	55,503,813	12,540,611	301,290	-	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち対応で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成30年度				2019年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高		
一般貸倒引当金	266	13,394	-	266	13,394	13,394	13,788	-	13,394	13,788
個別貸倒引当金	979	15,552	-	979	15,552	15,552	16,029	-	15,552	16,029

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	平成30年度				2019年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用			
国内	979	15,552	-	979	15,552	15,552	16,029	-	15,552	16,029	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域別計	979	15,552	-	979	15,552	15,552	16,029	-	15,552	16,029	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-		
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-		
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	979	15,552	-	979	15,552	-	15,552	16,029	-	15,552	16,029
業種別計	979	15,552	-	979	15,552	-	15,552	16,029	-	15,552	16,029

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		平成30年度			2019年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リク スケ ク後 削減 効果	リスク・ウェイト0%	-	2,341,772	2,341,772	-	2,479,931	2,479,931
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	6,519,979	6,519,979	-	5,888,526	5,888,526
	リスク・ウェイト20%	-	38,770,464	38,770,464	-	39,069,389	39,069,389
	リスク・ウェイト35%	-	3,870,137	3,870,137	-	4,046,462	4,046,462
	リスク・ウェイト50%	-	21,487	21,487	-	21,457	21,457
	リスク・ウェイト75%	-	57,209	57,209	-	67,215	67,215
	リスク・ウェイト100%	-	3,669,869	3,669,869	-	3,228,644	3,228,644
	リスク・ウェイト150%	-	650	650	-	828	828
	リスク・ウェイト200%	-	889,358	889,358	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	5,982	5,982	-	1,175,340	1,175,340
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	56,146,907	56,146,907	-	55,977,793	55,977,793

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの)、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化 エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 74)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:千円)

	平成30年度			2019年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	500,000	-	-	500,000	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	36,020	-	-	36,020	-	-
中小企業等向け及び個 人向け	10,847	1,308	-	9,633	527	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	46,868	501,308	-	45,653	500,527	-

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延
滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取
引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポート
のことです。
- 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造
のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転す
る性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外
国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取
引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを
回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの
売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合
にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいま
す。

**派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項**

該当する取引はございません。

証券化エクスポートナーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーション・リスクに関する事項

オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 8)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手續等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 77)をご参照ください。

出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

	平成30年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,055,082	1,055,082	1,335,082	1,335,082
合計	1,055,082	1,055,082	1,335,082	1,335,082

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

平成30年度			2019年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

（単位:千円）			
平成30年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

（単位:千円）			
平成30年度		2019年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する事項はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 80)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位:千円)

項目番号		イ		口		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	492,940							
2	下方パラレルシフト	-							
3	スティープ化	462,224							
4	フラット化	-							
5	短期金利上昇	7,855							
6	短期金利低下	-							
7	最大値	492,940							
8	自己資本の額	△木		△ハ		△ニ		△ヘ	
		当期末		前期末		当期末		前期末	
						3,067,200			

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

<法定開示項目(農業協同組合施行規則第204条関係>

開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	17
○理事及び監事の氏名及び役職名	18
○事務所の名称及び所在地	19
○特定信用事業代理業者に関する事項	19
○会計監査人の状況	19
2. 主要な業務の内容	14
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	5
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	46
○直近の2事業年度における事業の概況	
<主要な業務の指標>	
・事業粗収益及び事業粗利益率	47
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利 ざや	48
・受取利息及び支払利息の増減	49
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	50
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	50
<貯金に関する指標>	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	52
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金 の残高	52
<貸出金等に関する指標>	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	53
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	53
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	54
・使途別の貸出金残高	55
・主要な農業関係の貸出実績	56
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	55
・貯貸率の期末値及び期中平均値	50
<有価証券に関する指標>	
・商品有価証券の種類別の平均残高	61
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	62
・有価証券の種類別の平均残高	61
・貯証率の期末値及び期中平均値	50
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	8
○法令遵守の体制	10
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
・手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手 方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	11

開示基準項目	掲載ページ
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	22
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	57
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちは破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	58
○自己資本の充実の状況	
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	70
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・証券化エクスポートジャーナルに関する事項	76
・オペレーション・リスクに関する事項	9
・出資等エクスポートジャーナルに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・金利リスクに関する事項	80
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	66
・自己資本の充実度に関する事項	68
・信用リスクに関する事項	70
・信用リスク削減手法に関する事項	74
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
・証券化エクスポートジャーナルに関する事項	76
・出資その他これに類するエクスポートジャーナルに関する事項	77
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナルの額	79
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	80
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	63
・金銭の信託	63
・デリバティブ取引	63
・金融等デリバティブ取引	63
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	63
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
○貸出金償却の額	51

【連結情報(組合及び子会社等)】

<法定開示項目(農業協同組合施行規則第205条関係)>

開示基準項目	掲載ページ
1. 組合及びその子会社等の概況 ○主要な事業の内容及び組織の構成 ○組合の子会社等に関する事項	84 84
2. 組合及びその子会社等の主要な業務 ○直近の事業年度における事業の概況 ○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	85 85
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況 ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 ・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ○自己資本の充実の状況 <自己資本の充実の状況に関する開示項目>	86 108
●定性的開示項目 ・連結の範囲に関する事項 ・自己資本調達手段の概要 ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポートジャーマーに関する事項 ・オペレーション・リスクに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項	84 110 110 115 119 121 121 122 123 125
●定量的開示項目 ・自己資本の構成に関する事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポートジャーマーに関する事項 ・出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項 ・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーの額 ・金利リスクに関する連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	111 113 116 120 121 121 123 124 125
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	109

